

## 第3次

# 小樽市男女共同参画 基本計画 〈概要版〉

(計画期間：令和5年度～令和14年度)



### 計画策定の趣旨

小樽市では「男女共同参画社会基本法」に基づき、平成15年に「小樽市男女平等参画基本計画」を、平成25年に「第2次小樽市男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的に推進してきました。

この間、男女共同参画への意識は、社会に少しずつ浸透してきているものの、男女共同参画を取り巻く課題が多様化しています。

これらの課題等を整理し、前計画の実施状況を踏まえて推進すべき施策を見直すとともに、総合的かつ計画的に推進するための行動プログラムとして本計画を策定します。

令和5年3月  
小樽市

## 計画の基本目標

この計画は、本市における男女共同参画社会の実現を目的として、次の三つの基本目標を掲げます。

### 基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

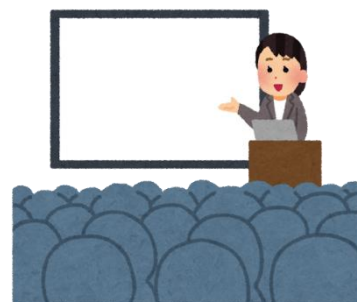
男女の固定的な性別役割分担意識を解消し、全ての人々が性別にかかわらず、個々の人権が尊重され、個性と能力を十分に発揮できるよう、社会のあらゆる分野に男女共同参画を推進する気運を醸成します。

また、あらゆる暴力の根絶に向けて、啓発活動を充実するとともに、関係機関との連携強化により、防止対策や被害者支援を推進します。【DV防止基本計画】

さらに、性の多様性は個人の尊厳に関わる人権の問題ととらえ認識していく必要があることから、LGBT等への理解を深め、あらゆる性を尊重し合う社会づくりに向けて意識改革を進めます。

#### 《主な取組》

- ・男女共同参画についてのさまざまなイベントの開催
- ・DVなど女性相談の実施と関係機関との連携強化
- ・パートナーシップ制度の導入



### 基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進【女性活躍推進計画】

男性の意見と共に女性の意見を反映させて、社会における多様な問題を解決することができるよう、あらゆる分野の政策や方針決定過程に女性の参画を拡大します。

また、就労の場においては性別にかかわらず個性と能力を発揮し、それが正当に評価されるよう、就労に関わる制度について周知・啓発を図ります。

さらに、家事や育児、介護等における固定的な性別役割分担意識を解消し、全ての人々が仕事と生活の調和を図り、多様な生き方ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及と浸透を図ります。



#### 《主な取組》

- ・市の審議会等における女性委員の登用状況の把握と公表
- ・ハラスメント防止やワーク・ライフ・バランスについての周知啓発

### 基本目標Ⅲ 安心して暮らせる環境づくり

人口減少や少子高齢化が進む中、地域社会を豊かにするために男女が共に協力してその役割を担うことが不可欠であり、地域活動や防災分野においては、女性の意見を積極的に取り入れることができるよう、女性の参画拡大に努めます。

また、男女が共に心豊かに生き生きと暮らすため、一人ひとりが生涯を通じ自分の健康の保持・増進を図ることができるよう健康支援に努めます。

さらに、高齢者や障がい者、ひとり親家庭等に対して、それぞれのニーズに対応したきめ細やかな自立支援や福祉施策に取り組めます。

#### 《主な取組》

- ・地域活動への男女共同参画に関する情報の収集・提供
- ・各種健康相談等の実施



# 計画の体系

	基本目標	基本方向	施策
男女共同参画社会の形成	I 人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	1 男女共同参画の意識の浸透	(1) 男女共同参画に関する広報と啓発活動の充実 (2) 男女共同参画に関する情報の提供と活動への支援
		2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	(3) 学校における男女共同参画の意識づくり (4) 男女の自立に向けた生涯学習の推進
		3 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶（DV防止基本計画）	(5) 配偶者やパートナー等からの暴力（DV）の根絶 (6) 女性相談等の充実 (7) 人権の尊重と暴力防止に関する啓発活動の充実
		4 多様性を尊重する意識づくり	(8) 互いの性を尊重する意識の浸透 (9) 多様な性への理解促進
	II あらゆる分野における男女共同参画の推進（女性活躍推進計画）	5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(10) 市の審議会等への女性の参画の拡大 (11) 女性の人材育成と登用に関する啓発活動の充実 (12) 市の女性職員の職域の拡大と管理職等への登用促進
		6 就労の場における男女共同参画の推進	(13) 男女の均等な就業機会と待遇の確保 (14) 多様な働き方への支援 (15) 就労に関する実態調査と相談の充実
		7 男女が共に働くための環境の整備	(16) ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及と浸透 (17) 育児・介護等支援体制の充実 (18) 家庭生活における男女共同参画の推進
	III 安心して暮らせる環境づくり	8 地域社会における男女共同参画の推進	(19) 地域活動における男女共同参画の推進 (20) 防災分野における男女共同参画の推進
		9 安心して暮らせる環境の整備	(21) 健康に関する相談の充実
			(22) 母子保健の推進
			(23) 健康教育の推進と疾病予防対策の充実
			(24) スポーツ・レクリエーション活動機会の提供
	(25) 高齢者や障がい者、ひとり親家庭等の自立支援と生きがいづくり		

# 成果指標

この計画を積極的に推進するため、次の成果指標を設定します。

基本 目標	基本 方向	No.	項 目	現状値	R13年度目標値	備考
I	1	①	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	52.1% (R3年市民意識調査)	100%	
	1	②	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合	52.3% (R3年市民意識調査)	60%	(道) R4年60%
	2	③	学校生活で男女平等となっていると思う人の割合	41.8% (R3年市民意識調査)	60%	
	3	④	「配偶者暴力防止法（DV防止法）」という言葉の認知度	87.2% (R3年市民意識調査)	100%	
	4	⑤	「LGBT」という言葉の認知度	74.4% (R3年市民意識調査)	85%	
II	5	⑥	市の審議会等における女性登用率	35.4% (R4年度)	45%	(国) R7年40%以上 60%以下
	5	⑦	市職員の管理職における女性の割合	18.8% (R4年度)	40%	
	6	⑧	職場で男女平等となっていると思う人の割合	13.4% (R3年市民意識調査)	40%	
	7	⑨	「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉の認知度	34.3% (R3年市民意識調査)	50%	
	7	⑩	家庭生活で男女平等となっていると思う人の割合	29.5% (R3年市民意識調査)	50%	
III	8	⑪	地域社会で男女平等となっていると思う人の割合	24.2% (R3年市民意識調査)	50%	
	9	⑫	子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率	子宮頸がん 24.4% 乳がん 18.7% (R3年度実績)	子宮頸がん 50% 乳がん 50%	小樽市 健康増進計画 (R5年度)

## 第3次小樽市男女共同参画基本計画〈概要版〉 令和5年3月

発行：小樽市生活環境部男女共同参画課 〒047-0024 小樽市花園2丁目10番18号  
TEL 0134-22-5904 FAX 0134-22-6081